

男女共同参画 VOL・3

～自分らしくいきいきと～

※鹿児島県男女共同参画週間

7/25～7/31

～なぜ、男女共同参画社会の実現が求められているのでしょうか？～

我が国では、日本国憲法に個人の尊重、法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた取組みが進められてきましたが、現実の社会では、男女間の不平等を感じる人は多い状況にあります。

また、少子高齢化の進行など社会経済情勢が急速に変化している中、持続可能な発展の道を確保するには、男女を問わず、個人がその能力と個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

そのために、国では「男女共同参画社会基本法」を定め、また、鹿児島県では、「鹿児島県男女共同参画推進条例」を定めて、その理念に基づいた取組みが進められています。

(男女共同参画社会のイメージ)

家庭生活では ・互いに尊重し合い協力して家事や育児・介護等を担う。 ・性別にかかわらず、子どもたちの個性や自主性を大切にする。	地域では ・子育てや介護などを支え合い、一人ひとりが安心して住み続けることができる。 ・意思決定過程に男女がともに参画し災害等に強い安全・安心な地域。
学校では ・性別にかかわらず、個性や自主性を尊重した教育が行われる。 ・一人ひとりの能力や関心のあることを選択することができる進路指導が行われる。	職場では ・仕事と生活の調和が図られ、一人ひとりがゆとりを持って働ける。 ・募集、採用、配置、昇進、賃金等の格差が解消されている。 ・ハラスメントがなく、働きやすい。

街 中 の つ ぶ や き

結婚したとたん
周りから、子ども
はまだ？と聞かれ
ます。

男の子だけど泣
きたい時もあり
ます。でも、恥
ずかしいから涙
はみせません。

専業主婦の私に夫が言
う。お前は気楽でいいよ
な。いえいえ、働くだけ
のあなたの方が気楽だよ
と心の中で呟いている。